

1. 私は、日本共産党を代表して、議第1号「徳島県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正」に反対の立場で討論いたします。
2. 私自身、会派を代表して12回におよぶ選挙区検討委員会に参加し、議論しましたが、その中で、選挙区の総定数、配分、線引きに関しどう考えるか、日本共産党としての原則的な考え方を、当初から明らかにしてまいりました。私達も当初から検討委員会の公開を求めましたが、実現されませんでしたので、若干主張を含め討論します。

(ア)まず、定数配分については、人口比例を原則とすることを、もっとも重要なポイントとして主張してきました。

① 言うまでもなく今回の見直しは、国勢調査を受けたものであり、人口の動向を選挙区定数に反映させることが、最大の目的であります。もちろん、人口が減少している中山間部の声が、中山間部の重要性に比して、都会より軽くなりがちであるから、一定の格差があつてしかるべきだという議論も理解できないわけではありません。中山間地振興が重要な課題であるのは、言うまでもありません。

ただその場合も、どこまで格差を認めるかということが問題であります。一票の価値が2倍を超えるようなことは、避けなければいけません。そのためには、徳島県の場合、那賀選挙区を任意合区すれば、2倍未満にすることができます。

② 私達議員が選挙活動をする場合、確かに広大な面積を持つ地域は苦痛であります。しかし、要望をお聞きするのは、人間からお聞きするのであって、山や谷にお聞きするものではありません。広い地域であっても議員が努力し手間をかければ、無理なことではありません。すでに三好選挙区でも、広大な選挙区に住民が散在する状況になっています。

これにたいし、票の重みの格差は、制度的な欠陥であり、議員の努力でクリアできる問題ではないのであります。

③ 議第1号は、那賀選挙区の任意合区をしないために、県議定数一人あたりの人口をみると、徳島選挙区と那賀選挙区を比べて2.3倍、吉野川選挙区と那賀選挙区を比べて2.14倍となり、2倍以上の格差を残す案です。

ある地域の住民が別の地域の住民の2票分の重みを持つなどということは、許されないと考えます。(これにたいして、先ほどの趣旨説明でも賛成討論でも説得力ある理由はしめされませんでした)

3月はじめ時点で調査をお願いしたところでは、格差2倍未満でおさえる予定が4県、2倍未満で検討中が7県ありました。2倍未満におさえるという考えかたは、全国でも決して特異でなく、むしろ増えてきていると思います。

(イ)次に総定数に関しては、法定数維持を主張してきました。

- ① 削減理由として、職員や市町村議員も減らされているのではないかと比較論が持ち出されます。職員や議員の削減の理由は財政難の中、節約するべきだ、痛みを共有すべきだということであります。
- ② しかし、それならば報酬の削減や海外視察見直しで対応できます。県議会のように全県一区になっていない場合は、市町村議会と違い、定数削減は特定地域の議員や住民にのみ痛みが集中することになります。報酬カットであれば、全ての議員が痛みを共有でき、しかも財政節約の効果は同じであります
- ③ 一方定数削減は、住民要求の窓口を狭めてしまうことは避けられません。

確かにアンケートをとれば、世論は定数削減すべきという意見が多いかもしれませんが、そこに、私達議会議員の努力不足があるならば、反省しなければいけません、だからといって、住民に対する窓口を狭める定数削減論に迎合することは、議会自ら、存在意義を否定するようなものであります。

(ウ)最後に選挙区の線引きについては、新たな1人区をつくるべきではありません。

- ① 小選挙区で当選できるのは、第一党だけであります。少数意見が切り捨てられるのは避けられません。実際、前回の選挙結果は、定数1の選挙区は、那賀第二区をのぞき自民党系会派が独占する結果になりました。
- ② 議第1号は、従来三好、美馬選挙区で定数3であったものをそれぞれ1と2に分割するものであります。郡単位でなじんできた選挙区ですから、合併後も任意合区して従来の線引きを維持することになんら問題はなかったはずで。
- ③ 三好選挙区では、このたびの選挙まえには、一人欠員であり、東三好町が空白だという議論もされました。しかし、東三好町以外で選ばれた現職お二人も、任期中は東三好を含めた有権者の付託を受けているのであり、空白だという議論には無理があります。それを言うなら、板野郡もいまだ上板や松茂は空白だということになります。海部郡も同じことが言えます。

3. ところで、こうした問題は、党派会派の利害で論じるべきでないのは、言うまでもありません。
 - (ア) 私達の提案は、達田議員の所属する阿南選挙区に那賀を合区し、しかも人口に比例して定数を1減するという案であります。あくまで原理原則を大切にしようと、会派で議論いたしました。
 - (イ) しかしながら、議第1号は、総定数を削減するだけでなく、その痛みを徳島選挙区に集中する中身となっています。徳島選挙区は、非自民系議員が多く、自民系議員の少ない選挙区であります。この選挙区に痛みを集中することは、一部報道にもありましたが、結果として党利党略的とみられても仕方ないではありませんか。
4. 以上、議第1号については、勝浦の強制合区は当然としても、総定数、定数配分、線引きのどの点からみても、とうてい同意できないことを申し上げ、反対討論といたします。